

調布飛行場の主な経過

年 月	記 事
昭和16年 4月	東京調布飛行場開設
昭和20年 9月	米軍が接收し、調布水耕農園及び補助飛行場として使用
昭和30年 7月	米軍と民間小型機の共同使用が認められ、運輸省が運行業務と飛行場管理を開始
昭和36年11月	東京オリンピック開催に伴うワシントンハイツの移設受け入れに当たり、3市は、市民運動場敷地の無償開放、運動公園の建設、飛行場の廃止を総理府総務長官に要請
昭和38年12月	ワシントンハイツ等の住宅を関東村に移設
昭和46年12月	調布市議会「調布基地跡地全面返還と飛行場使用反対に関する決議」可決
昭和47年 2月	<b>「調布基地跡地対策連絡協議会（通称「六者協」）」発足</b>
3月	3市市長・議長連名で、調布基地の全面返還と跡地利用を国・都に要請
4月	都は、運輸省の継続使用要請に対し、3年以内の代替空港選定、移転を条件に暫定使用を了承し、国による「場外飛行場」として運用が開始された。
昭和48年 3月	調布基地跡地の飛行場地区が米軍から日本に全面返還
昭和49年12月	調布基地、正式に米軍から日本に全面返還
昭和50年 3月	国の暫定使用期間が終了し、国は都に継続使用を申し入れた。これに対し都は、飛行場を移転し、敷地を明け渡すよう回答
昭和51年 2月	都は、膠着状態にある飛行場問題を打開するため、飛行場を縮小して逐次跡地利用を進めたいと提案（六者協は、飛行場の縮小化案は結論に至らず継続案件とし、東京都に跡地利用の具体案の明示を求めた。）
昭和55年 8月	調布中学校に小型航空機が墜落
昭和56年 5月	都は、六者協に、調布基地跡地利用計画案を提示
平成 元年 6月	<b>都知事、都議会で「調布飛行場は、地域航空の拠点として必要性は高く、不可欠なもの」とする見解を表明</b>
7月	調布飛行場の都営正式飛行場化を提案
平成 3年 6月	調布市議会、 <b>調布基地跡地利用対策特別委員会設置</b>
7月	<b>都は、「調布飛行場の整備方針」及び国からの管理引継を提案</b> （平成2年5月開催の六者協で提示された「調布飛行場の整備方針について」をもとに提案）
平成 4年 2月	<b>調布市長、条件付きで飛行場の存続を認めていくという基本的考えを表明し、21項目の受入条件を提示した。</b>
3月	調布基地跡地利用対策特別委員会、飛行場問題に関する市の基本的な考え及び飛行場の受入条件を都に正式に申し入れることを了承した。
4月	調布基地跡地利用対策特別委員会、国から都への管理引継ぎ、当面の整備、神津島との航空路線の受入を了承した。
5月	六者協は、神津島空港との航空路線の受入を含め、調布飛行場の管理を場外離着陸場のまま、運輸省から東京都が管理を引継ぎ、当面の整備を行うことを了承した。（正式飛行場化については、引き続き、各市で検討することとなった。）
6月	調布市は、東京都と調布飛行場の受入条件等について確認するため、「調布離着陸場の管理運営に関する協定」を締結
7月	<b>東京都調布離着陸場として東京都が管理運営を開始</b>
10月	調布市、21項目の受入条件における事前協議事項を協議する組織として、「調布離着陸場対策協議会」（現、「調布飛行場対策協議会」）を設置
平成 5年10月	<b>都が提案した跡地利用計画案を六者協が了承</b>
平成 7年 7月	都、「調布飛行場の整備方針及び同整備基本計画（案）」により、正式飛行場化を提案
平成 8年 3月	調布基地跡地利用対策特別委員会にて、都営コミュニティー化の受入条件を了承
4月	調布基地跡地利用対策特別委員会にて、「調布飛行場の整備方針及び同整備基本計画（案）」を了承
6月	<b>調布基地跡地利用対策特別委員会、解散</b>
7月	六者協は、各市の受入条件の受諾を条件に「調布飛行場の整備方針及び同整備基本計画（案）」を了承
平成 9年 4月	<b>調布市は、受入条件を27項目に改め、東京都と協定及び覚書を締結した。</b>
5月	六者協が解散し、都副知事と3市市長で構成する「調布基地跡地関連事業推進協議会」（「四者協」）発足
平成13年 3月	東京都調布飛行場が <b>正式飛行場として供用を開始</b>
平成17年 3月	調布市議会、 <b>調布飛行場等対策特別委員会設置</b>
8月	<b>都、四者協幹事会において、「調布飛行場の管理運営形態の変更等について」を3市に協議を申入れ</b> （具体的な協議事項：「就航率の向上について」、「航空管制官の撤退について」、「調布飛行場の利活用について」）
11月	調布飛行場等対策特別委員会にて「航空管制官の撤退について」を了承
平成18年 2月	<b>四者協（第3回「調布基地跡地関連事業推進協議会」）において、「航空管制官の撤退について」を了承</b> （「就航率の向上について」及び「調布飛行場の利活用について」は、継続協議を合意した。）
4月	都による航空機への情報提供業務開始
11月	「四者協」の枠組みに設置されている「調布飛行場諸課題検討協議会」において、都から「就航率の向上について」就航率向上の必要性や就航率向上のために計器飛行方式を導入したいとの考えが示された。
平成24年 5月	<b>都、四者協幹事会において、「三宅島航空路線について」を3市に協議を申入れ</b>
<b>都、調布飛行場諸課題検討協議会において、「就航率の向上について」を3市に協議再開を申入れ</b>	
11月	調布飛行場等対策特別委員会にて「三宅島航空路線について」及び「就航率の向上について」を了承
12月	<b>四者協（第7回「調布基地跡地関連事業推進協議会」）において、「三宅島航空路線について」及び「就航率の向上について」を了承</b>
平成25年 4月	調布飛行場 <b>新ターミナル供用開始</b>
6月	調布飛行場における計器飛行方式（IFR）の運用開始
平成26年 4月	調布－三宅島航空路線の開設
平成27年 7月	調布飛行場周辺地域における小型航空機墜落事故発生（事故後の主な経過については資料D参照）